

# 株式会社 ヤマモト 行動計画

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り、働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

## ①計画期間

令和8年4月1日～令和13年3月31日の5年間

## ②内容

### 目標①

年次有給休暇の取得日数を1人当たり平均年間10日以上とする。

対策 令和8年4月～ 年次有給休暇の取得状況を把握する。

令和8年8月～ 年次有給休暇の取得を促進するための周知文書の回覧を実施する。

令和8年10月～ 前年度の年次有給休暇の取得日数が10日に満たない従業員について年次有給休暇の取得計画を策定する。

### 目標②

男性従業員の育児休業取得率を10%以上とする。

対策 令和8年4月～ 男性の育児休業制度についての周知文書の回覧を実施する。

令和8年6月～ 育児休業取得にかかる給付金制度（育児休業給付金・出生時育児休業給付金・出生後休業支援給付金）についての周知文書を交付する。

令和8年12月～ 男性従業員が育児休業を取得した場合の代替業務体制の見直し及び改善を行う。